夕刊 臺灣日日新報 新聞 新年 昭和十年十月九日（金曜日） 第一万五千三百號 （一）

シドニー強襲四勇士の凱旋

英靈無言の凱旋

鎌倉丸館山灣に入港

【館山特別同日發】昨朝のシドニー港外において敵潜水艇の魚雷と戰ひ壯烈な戰死を遂げた四勇士の遺骸は、同港に碇泊中の英國汽船鎌倉丸に收容されて、四勇士の英靈と共に、同日午前九時館山灣に入港した、同時刻館山灣には、日本海軍の代表として、横須賀鎮守府司令長官、同參謀長、第一艦隊司令長官、同參謀長、第一艦隊參謀、第一艦隊旗艦出雲艦長、第一艦隊第一水雷戰隊司令官、同參謀長、第一艦隊第一水雷戰隊旗艦那珂艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二十三駆逐隊司令、同第二十三駆逐隊第四十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二十四駆逐隊司令、同第二十四駆逐隊第五十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二十五駆逐隊司令、同第二十五駆逐隊第五十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二十六駆逐隊司令、同第二十六駆逐隊第五十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二十七駆逐隊司令、同第二十七駆逐隊第五十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二十八駆逐隊司令、同第二十八駆逐隊第五十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二十九駆逐隊司令、同第二十九駆逐隊第五十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第三十駆逐隊司令、同第三十駆逐隊第五十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第三十一駆逐隊司令、同第三十一駆逐隊第五十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第三十二駆逐隊司令、同第三十二駆逐隊第五十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第三十三駆逐隊司令、同第三十三駆逐隊第六十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第三十四駆逐隊司令、同第三十四駆逐隊第六十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第三十五駆逐隊司令、同第三十五駆逐隊第六十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第三十六駆逐隊司令、同第三十六駆逐隊第六十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第三十七駆逐隊司令、同第三十七駆逐隊第六十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第三十八駆逐隊司令、同第三十八駆逐隊第六十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第三十九駆逐隊司令、同第三十九駆逐隊第六十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第四十駆逐隊司令、同第四十駆逐隊第六十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第四十一駆逐隊司令、同第四十一駆逐隊第六十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第四十二駆逐隊司令、同第四十二駆逐隊第六十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第四十三駆逐隊司令、同第四十三駆逐隊第七十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第四十四駆逐隊司令、同第四十四駆逐隊第七十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第四十五駆逐隊司令、同第四十五駆逐隊第七十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第四十六駆逐隊司令、同第四十六駆逐隊第七十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第四十七駆逐隊司令、同第四十七駆逐隊第七十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第四十八駆逐隊司令、同第四十八駆逐隊第七十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第四十九駆逐隊司令、同第四十九駆逐隊第七十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第五十駆逐隊司令、同第五十駆逐隊第七十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第五十一駆逐隊司令、同第五十一駆逐隊第七十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第五十二駆逐隊司令、同第五十二駆逐隊第七十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第五十三駆逐隊司令、同第五十三駆逐隊第八十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第五十四駆逐隊司令、同第五十四駆逐隊第八十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第五十五駆逐隊司令、同第五十五駆逐隊第八十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第五十六駆逐隊司令、同第五十六駆逐隊第八十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第五十七駆逐隊司令、同第五十七駆逐隊第八十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第五十八駆逐隊司令、同第五十八駆逐隊第八十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第五十九駆逐隊司令、同第五十九駆逐隊第八十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第六十駆逐隊司令、同第六十駆逐隊第八十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第六十一駆逐隊司令、同第六十一駆逐隊第八十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第六十二駆逐隊司令、同第六十二駆逐隊第八十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第六十三駆逐隊司令、同第六十三駆逐隊第九十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第六十四駆逐隊司令、同第六十四駆逐隊第九十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第六十五駆逐隊司令、同第六十五駆逐隊第九十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第六十六駆逐隊司令、同第六十六駆逐隊第九十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第六十七駆逐隊司令、同第六十七駆逐隊第九十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第六十八駆逐隊司令、同第六十八駆逐隊第九十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第六十九駆逐隊司令、同第六十九駆逐隊第九十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第七十駆逐隊司令、同第七十駆逐隊第九十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第七十一駆逐隊司令、同第七十一駆逐隊第九十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第七十二駆逐隊司令、同第七十二駆逐隊第九十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第七十三駆逐隊司令、同第七十三駆逐隊第百號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第七十四駆逐隊司令、同第七十四駆逐隊第百一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第七十五駆逐隊司令、同第七十五駆逐隊第百二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第七十六駆逐隊司令、同第七十六駆逐隊第百三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第七十七駆逐隊司令、同第七十七駆逐隊第百四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第七十八駆逐隊司令、同第七十八駆逐隊第百五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第七十九駆逐隊司令、同第七十九駆逐隊第百六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第八十駆逐隊司令、同第八十駆逐隊第百七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第八十一駆逐隊司令、同第八十一駆逐隊第百八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第八十二駆逐隊司令、同第八十二駆逐隊第百九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第八十三駆逐隊司令、同第八十三駆逐隊第百十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第八十四駆逐隊司令、同第八十四駆逐隊第百十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第八十五駆逐隊司令、同第八十五駆逐隊第百十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第八十六駆逐隊司令、同第八十六駆逐隊第百十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第八十七駆逐隊司令、同第八十七駆逐隊第百十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第八十八駆逐隊司令、同第八十八駆逐隊第百十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第八十九駆逐隊司令、同第八十九駆逐隊第百十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第九十駆逐隊司令、同第九十駆逐隊第百十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第九十一駆逐隊司令、同第九十一駆逐隊第百十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第九十二駆逐隊司令、同第九十二駆逐隊第百十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第九十三駆逐隊司令、同第九十三駆逐隊第百二十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第九十四駆逐隊司令、同第九十四駆逐隊第百二十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第九十五駆逐隊司令、同第九十五駆逐隊第百二十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第九十六駆逐隊司令、同第九十六駆逐隊第百二十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第九十七駆逐隊司令、同第九十七駆逐隊第百二十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第九十八駆逐隊司令、同第九十八駆逐隊第百二十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第九十九駆逐隊司令、同第九十九駆逐隊第百二十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百駆逐隊司令、同第百駆逐隊第百二十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百一駆逐隊司令、同第百一駆逐隊第百二十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百二駆逐隊司令、同第百二駆逐隊第百二十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百三駆逐隊司令、同第百三駆逐隊第百三十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百四駆逐隊司令、同第百四駆逐隊第百三十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百五駆逐隊司令、同第百五駆逐隊第百三十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百六駆逐隊司令、同第百六駆逐隊第百三十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百七駆逐隊司令、同第百七駆逐隊第百三十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百八駆逐隊司令、同第百八駆逐隊第百三十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百九駆逐隊司令、同第百九駆逐隊第百三十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百十駆逐隊司令、同第百十駆逐隊第百三十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百十一駆逐隊司令、同第百十一駆逐隊第百三十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百十二駆逐隊司令、同第百十二駆逐隊第百三十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百十三駆逐隊司令、同第百十三駆逐隊第百四十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百十四駆逐隊司令、同第百十四駆逐隊第百四十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百十五駆逐隊司令、同第百十五駆逐隊第百四十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百十六駆逐隊司令、同第百十六駆逐隊第百四十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百十七駆逐隊司令、同第百十七駆逐隊第百四十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百十八駆逐隊司令、同第百十八駆逐隊第百四十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百十九駆逐隊司令、同第百十九駆逐隊第百四十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百二十駆逐隊司令、同第百二十駆逐隊第百四十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百二十一駆逐隊司令、同第百二十一駆逐隊第百四十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百二十二駆逐隊司令、同第百二十二駆逐隊第百四十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百二十三駆逐隊司令、同第百二十三駆逐隊第百五十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百二十四駆逐隊司令、同第百二十四駆逐隊第百五十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百二十五駆逐隊司令、同第百二十五駆逐隊第百五十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百二十六駆逐隊司令、同第百二十六駆逐隊第百五十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百二十七駆逐隊司令、同第百二十七駆逐隊第百五十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百二十八駆逐隊司令、同第百二十八駆逐隊第百五十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百二十九駆逐隊司令、同第百二十九駆逐隊第百五十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百三十駆逐隊司令、同第百三十駆逐隊第百五十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百三十一駆逐隊司令、同第百三十一駆逐隊第百五十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百三十二駆逐隊司令、同第百三十二駆逐隊第百五十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百三十三駆逐隊司令、同第百三十三駆逐隊第百六十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百三十四駆逐隊司令、同第百三十四駆逐隊第百六十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百三十五駆逐隊司令、同第百三十五駆逐隊第百六十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百三十六駆逐隊司令、同第百三十六駆逐隊第百六十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百三十七駆逐隊司令、同第百三十七駆逐隊第百六十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百三十八駆逐隊司令、同第百三十八駆逐隊第百六十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百三十九駆逐隊司令、同第百三十九駆逐隊第百六十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百四十駆逐隊司令、同第百四十駆逐隊第百六十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百四十一駆逐隊司令、同第百四十一駆逐隊第百六十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百四十二駆逐隊司令、同第百四十二駆逐隊第百六十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百四十三駆逐隊司令、同第百四十三駆逐隊第百七十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百四十四駆逐隊司令、同第百四十四駆逐隊第百七十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百四十五駆逐隊司令、同第百四十五駆逐隊第百七十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百四十六駆逐隊司令、同第百四十六駆逐隊第百七十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百四十七駆逐隊司令、同第百四十七駆逐隊第百七十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百四十八駆逐隊司令、同第百四十八駆逐隊第百七十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百四十九駆逐隊司令、同第百四十九駆逐隊第百七十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百五十駆逐隊司令、同第百五十駆逐隊第百七十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百五十一駆逐隊司令、同第百五十一駆逐隊第百七十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百五十二駆逐隊司令、同第百五十二駆逐隊第百七十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百五十三駆逐隊司令、同第百五十三駆逐隊第百八十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百五十四駆逐隊司令、同第百五十四駆逐隊第百八十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百五十五駆逐隊司令、同第百五十五駆逐隊第百八十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百五十六駆逐隊司令、同第百五十六駆逐隊第百八十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百五十七駆逐隊司令、同第百五十七駆逐隊第百八十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百五十八駆逐隊司令、同第百五十八駆逐隊第百八十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百五十九駆逐隊司令、同第百五十九駆逐隊第百八十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百六十駆逐隊司令、同第百六十駆逐隊第百八十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百六十一駆逐隊司令、同第百六十一駆逐隊第百八十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百六十二駆逐隊司令、同第百六十二駆逐隊第百八十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百六十三駆逐隊司令、同第百六十三駆逐隊第百九十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百六十四駆逐隊司令、同第百六十四駆逐隊第百九十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百六十五駆逐隊司令、同第百六十五駆逐隊第百九十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百六十六駆逐隊司令、同第百六十六駆逐隊第百九十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百六十七駆逐隊司令、同第百六十七駆逐隊第百九十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百六十八駆逐隊司令、同第百六十八駆逐隊第百九十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百六十九駆逐隊司令、同第百六十九駆逐隊第百九十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百七十駆逐隊司令、同第百七十駆逐隊第百九十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百七十一駆逐隊司令、同第百七十一駆逐隊第百九十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百七十二駆逐隊司令、同第百七十二駆逐隊第百九十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百七十三駆逐隊司令、同第百七十三駆逐隊第二百號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百七十四駆逐隊司令、同第百七十四駆逐隊第二百一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百七十五駆逐隊司令、同第百七十五駆逐隊第二百二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百七十六駆逐隊司令、同第百七十六駆逐隊第二百三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百七十七駆逐隊司令、同第百七十七駆逐隊第二百四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百七十八駆逐隊司令、同第百七十八駆逐隊第二百五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百七十九駆逐隊司令、同第百七十九駆逐隊第二百六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百八十駆逐隊司令、同第百八十駆逐隊第二百七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百八十一駆逐隊司令、同第百八十一駆逐隊第二百八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百八十二駆逐隊司令、同第百八十二駆逐隊第二百九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百八十三駆逐隊司令、同第百八十三駆逐隊第二百十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百八十四駆逐隊司令、同第百八十四駆逐隊第二百十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百八十五駆逐隊司令、同第百八十五駆逐隊第二百十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百八十六駆逐隊司令、同第百八十六駆逐隊第二百十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百八十七駆逐隊司令、同第百八十七駆逐隊第二百十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百八十八駆逐隊司令、同第百八十八駆逐隊第二百十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百八十九駆逐隊司令、同第百八十九駆逐隊第二百十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百九十駆逐隊司令、同第百九十駆逐隊第二百十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百九十一駆逐隊司令、同第百九十一駆逐隊第二百十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百九十二駆逐隊司令、同第百九十二駆逐隊第二百十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百九十三駆逐隊司令、同第百九十三駆逐隊第二百二十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百九十四駆逐隊司令、同第百九十四駆逐隊第二百二十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百九十五駆逐隊司令、同第百九十五駆逐隊第二百二十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百九十六駆逐隊司令、同第百九十六駆逐隊第二百二十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百九十七駆逐隊司令、同第百九十七駆逐隊第二百二十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百九十八駆逐隊司令、同第百九十八駆逐隊第二百二十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第百九十九駆逐隊司令、同第百九十九駆逐隊第二百二十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百駆逐隊司令、同第二百駆逐隊第二百二十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百一駆逐隊司令、同第二百一駆逐隊第二百二十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百二駆逐隊司令、同第二百二駆逐隊第二百二十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百三駆逐隊司令、同第二百三駆逐隊第二百三十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百四駆逐隊司令、同第二百四駆逐隊第二百三十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百五駆逐隊司令、同第二百五駆逐隊第二百三十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百六駆逐隊司令、同第二百六駆逐隊第二百三十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百七駆逐隊司令、同第二百七駆逐隊第二百三十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百八駆逐隊司令、同第二百八駆逐隊第二百三十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百九駆逐隊司令、同第二百九駆逐隊第二百三十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百十駆逐隊司令、同第二百十駆逐隊第二百三十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百十一駆逐隊司令、同第二百十一駆逐隊第二百三十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百十二駆逐隊司令、同第二百十二駆逐隊第二百三十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百十三駆逐隊司令、同第二百十三駆逐隊第二百四十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百十四駆逐隊司令、同第二百十四駆逐隊第二百四十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百十五駆逐隊司令、同第二百十五駆逐隊第二百四十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百十六駆逐隊司令、同第二百十六駆逐隊第二百四十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百十七駆逐隊司令、同第二百十七駆逐隊第二百四十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百十八駆逐隊司令、同第二百十八駆逐隊第二百四十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百十九駆逐隊司令、同第二百十九駆逐隊第二百四十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百二十駆逐隊司令、同第二百二十駆逐隊第二百四十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百二十一駆逐隊司令、同第二百二十一駆逐隊第二百四十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百二十二駆逐隊司令、同第二百二十二駆逐隊第二百四十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百二十三駆逐隊司令、同第二百二十三駆逐隊第二百五十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百二十四駆逐隊司令、同第二百二十四駆逐隊第二百五十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百二十五駆逐隊司令、同第二百二十五駆逐隊第二百五十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百二十六駆逐隊司令、同第二百二十六駆逐隊第二百五十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百二十七駆逐隊司令、同第二百二十七駆逐隊第二百五十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百二十八駆逐隊司令、同第二百二十八駆逐隊第二百五十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百二十九駆逐隊司令、同第二百二十九駆逐隊第二百五十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百三十駆逐隊司令、同第二百三十駆逐隊第二百五十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百三十一駆逐隊司令、同第二百三十一駆逐隊第二百五十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百三十二駆逐隊司令、同第二百三十二駆逐隊第二百五十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百三十三駆逐隊司令、同第二百三十三駆逐隊第二百六十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百三十四駆逐隊司令、同第二百三十四駆逐隊第二百六十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百三十五駆逐隊司令、同第二百三十五駆逐隊第二百六十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百三十六駆逐隊司令、同第二百三十六駆逐隊第二百六十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百三十七駆逐隊司令、同第二百三十七駆逐隊第二百六十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百三十八駆逐隊司令、同第二百三十八駆逐隊第二百六十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百三十九駆逐隊司令、同第二百三十九駆逐隊第二百六十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百四十駆逐隊司令、同第二百四十駆逐隊第二百六十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百四十一駆逐隊司令、同第二百四十一駆逐隊第二百六十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百四十二駆逐隊司令、同第二百四十二駆逐隊第二百六十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百四十三駆逐隊司令、同第二百四十三駆逐隊第二百七十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百四十四駆逐隊司令、同第二百四十四駆逐隊第二百七十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百四十五駆逐隊司令、同第二百四十五駆逐隊第二百七十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百四十六駆逐隊司令、同第二百四十六駆逐隊第二百七十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百四十七駆逐隊司令、同第二百四十七駆逐隊第二百七十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百四十八駆逐隊司令、同第二百四十八駆逐隊第二百七十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百四十九駆逐隊司令、同第二百四十九駆逐隊第二百七十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百五十駆逐隊司令、同第二百五十駆逐隊第二百七十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百五十一駆逐隊司令、同第二百五十一駆逐隊第二百七十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百五十二駆逐隊司令、同第二百五十二駆逐隊第二百七十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百五十三駆逐隊司令、同第二百五十三駆逐隊第二百八十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百五十四駆逐隊司令、同第二百五十四駆逐隊第二百八十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百五十五駆逐隊司令、同第二百五十五駆逐隊第二百八十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百五十六駆逐隊司令、同第二百五十六駆逐隊第二百八十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百五十七駆逐隊司令、同第二百五十七駆逐隊第二百八十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百五十八駆逐隊司令、同第二百五十八駆逐隊第二百八十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百五十九駆逐隊司令、同第二百五十九駆逐隊第二百八十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百六十駆逐隊司令、同第二百六十駆逐隊第二百八十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百六十一駆逐隊司令、同第二百六十一駆逐隊第二百八十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百六十二駆逐隊司令、同第二百六十二駆逐隊第二百八十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百六十三駆逐隊司令、同第二百六十三駆逐隊第二百九十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百六十四駆逐隊司令、同第二百六十四駆逐隊第二百九十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百六十五駆逐隊司令、同第二百六十五駆逐隊第二百九十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百六十六駆逐隊司令、同第二百六十六駆逐隊第二百九十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百六十七駆逐隊司令、同第二百六十七駆逐隊第二百九十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百六十八駆逐隊司令、同第二百六十八駆逐隊第二百九十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百六十九駆逐隊司令、同第二百六十九駆逐隊第二百九十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百七十駆逐隊司令、同第二百七十駆逐隊第二百九十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百七十一駆逐隊司令、同第二百七十一駆逐隊第二百九十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百七十二駆逐隊司令、同第二百七十二駆逐隊第二百九十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百七十三駆逐隊司令、同第二百七十三駆逐隊第三百號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百七十四駆逐隊司令、同第二百七十四駆逐隊第三百一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百七十五駆逐隊司令、同第二百七十五駆逐隊第三百二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百七十六駆逐隊司令、同第二百七十六駆逐隊第三百三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百七十七駆逐隊司令、同第二百七十七駆逐隊第三百四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百七十八駆逐隊司令、同第二百七十八駆逐隊第三百五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百七十九駆逐隊司令、同第二百七十九駆逐隊第三百六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百八十駆逐隊司令、同第二百八十駆逐隊第三百七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百八十一駆逐隊司令、同第二百八十一駆逐隊第三百八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百八十二駆逐隊司令、同第二百八十二駆逐隊第三百九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百八十三駆逐隊司令、同第二百八十三駆逐隊第三百十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百八十四駆逐隊司令、同第二百八十四駆逐隊第三百十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百八十五駆逐隊司令、同第二百八十五駆逐隊第三百十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百八十六駆逐隊司令、同第二百八十六駆逐隊第三百十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百八十七駆逐隊司令、同第二百八十七駆逐隊第三百十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百八十八駆逐隊司令、同第二百八十八駆逐隊第三百十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百八十九駆逐隊司令、同第二百八十九駆逐隊第三百十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百九十駆逐隊司令、同第二百九十駆逐隊第三百十七號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百九十一駆逐隊司令、同第二百九十一駆逐隊第三百十八號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百九十二駆逐隊司令、同第二百九十二駆逐隊第三百十九號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百九十三駆逐隊司令、同第二百九十三駆逐隊第三百二十號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百九十四駆逐隊司令、同第二百九十四駆逐隊第三百二十一號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百九十五駆逐隊司令、同第二百九十五駆逐隊第三百二十二號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百九十六駆逐隊司令、同第二百九十六駆逐隊第三百二十三號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百九十七駆逐隊司令、同第二百九十七駆逐隊第三百二十四號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百九十八駆逐隊司令、同第二百九十八駆逐隊第三百二十五號駆逐艦艦長、第一艦隊第一水雷戰隊第二百九十九駆逐隊司令、同第二百九十九駆逐隊第三百二十六號駆逐艦艦長、第一艦隊第

十度迎ふ大詔奉戴日

譽れの家へ援護の手
擧島・銃後奉公へ總進軍

【東京發同盟】十日の大詔奉戴日は、各地とも朝來の雨を衝いて擧國一致の奉戴行事が行はれたが、なかでも大詔渙發の地、宮城前廣場には、午前八時から續々と參集する老若男女の姿が見られ、九時には廣場を埋めつくした。

【東京發同盟】十日の大詔奉戴日は、

臺灣日日新報 昭和十七年九月九日（金曜日） 第一萬五千三百號 (一)

臺灣昌新來報
(明治卅一年五月九日第三種郵便物認可)
日本唯一日刊共方
(昭和十七年九月九日（金曜日）)
(一ヶ月二原)

特殊潛航艇の四英靈

鎌倉丸けふ横濱入港

島崎參謀長 けふ南下

豊作でも消費規正強化

石黒農林次官は強調

軍事能力を涵養

橋田文相・青年學徒に訓示

一萬五千の歸順式

膠濟線○○で擧行さる

三原則を堅守せよ

緬甸情報宣傳部長放送

樞府けふ審査開始

大東亞省等の勅令案

梅津軍司令官を

王揖唐委員長訪問

造船完遂の重要性

寺島逓相 造船從事員を激勵

海運行政の一元化

次官會議で要望さる

第二戰線の設定に

米輿論頗る氣乘薄

棚曝しの第二戰線【下】

船腹に賴る歐洲上陸

石炭確保の打合會

重慶不滿

ルーズベルトの冷淡態度に

八時間勞働制を米國拋棄

カナダ內閣改組

臨時大祭當日、金融機關、會社市場休業

定例次官會議

船員互助救濟會 結成を協議

現代

昭和國民讀本

轉廢業の對策

現代思想の批判

文藝

東亞文藝復興

艦上日記・丹羽文雄

ドイツよ歸りて・芳賀檀

農業世界

米麥少肥多穫の新技術

時局鼎談

農藝叢書

荒天の怒濤を蹴つて衆敵に出動の我が○○艦（海軍省許可濟）（第五七一號）

社說

母性保護運動の重要性
姙婦手帳と優先配給制案切

一

國策の力強さをうべき人的資源の確保を目指して在住の民族と國運をかんとする日本民族國家は、厚生大臣發表の下に今秋四月を以て實施に向て開始やられ、そこで本部として各地方部面には其の地方名を冠せる母性保護委員會を設置して、中央地方相呼應して保護事業に強力に指導なる施策を展げてゐるといふが、先般開催本部より各廳に通牒せられた母性保護委員會設置要綱によれば、委員會は會長一名、副會長若干名、委員若干名を以て組織し、會長は地方廳の長官又は地方廳の長官の指名する者之に當り、副會長は會長の指名する者之に當り、委員は地方廳の長官之を命ずるとなつてゐる。

二

而して委員會に於ては母性保護會議を開催して母性保護事業の實施に關する重要事項を調査審議するものであるが、その調査審議の事項は、

一、母性保護の普及徹底に關する事項
二、母性保護の實施に關する事項
三、母性保護に關する施設の連絡統制に關する事項
四、其の他母性保護に關する重要事項

等であつて、委員會は其の調査審議の事項に關し必要と認むるときは關係行政官廳に對し意見を具申することが出來るのである。

三

母性保護委員會に於ては母性保護會議を開催して母性保護事業の實施に關する重要事項を調査審議するのであるが、その調査審議の事項は、

一、母性保護の普及徹底に關する事項
二、母性保護の實施に關する事項
三、母性保護に關する施設の連絡統制に關する事項
四、其の他母性保護に關する重要事項

等であつて、委員會は其の調査審議の事項に關し必要と認むるときは關係行政官廳に對し意見を具申することが出來るのである。

四

母性保護委員會の組織は、會長一名、副會長若干名、委員若干名を以て組織し、會長は地方廳の長官之を命じ、副會長は會長の指名する者之に當り、委員は地方廳の長官之を命ずるとなつてゐる（第二種郵便物認可）

造船事業の確立へ
事業法〝關係法令〟を施行
臺灣の特殊性に鑑み〝特例〟を設定

造船事業法施行に關する件は、既報の如く枢密院に於て審議中であつたが、愈々本月一日から施行されることとなつた。本法施行により、從來の造船業取締規則は廢止され、本法施行前に於ける造船業者は、本法施行後一箇月以内に本法に依る許可を受けなければならないこととなつた。

本法は、我が國造船業の現狀に鑑み、造船業の確立を圖り、國家總動員の使命を完遂するを以て目的とするものであつて、造船業者は、本法施行後一箇年以内に於て、命令の定むる所により、造船設備を擴充し、又は造船に關する技術を改良し、若しくは造船業の經營を合理化することを命ぜられることがあり、又造船業者は、命令の定むる所により、造船業の經營に關し報告を爲すべきことを命ぜられることがあるのである。

本法施行に關する細目は、勅令を以て定められることとなつてゐるが、本法は、臺灣に於ても、内地と同樣に施行されるものであるが、臺灣の特殊性に鑑み、特例を設けて、本法施行後一箇年間は現に造船業を營むものは、從來通り營業することを得ることとなつてゐる。

海事産業振興促進
計畫造船實行へ　菊竹海事課長談

造船事業法施行に關する當局の意嚮は次の如き談話を發表した。

造船事業法が施行の運びに至つたことは、我が國海運業の振興上、又國防上、誠に慶賀に堪へない。

本法は、我が國造船業の現狀に鑑み、國家總動員の使命を完遂するの目的を以て、造船業の經營を合理化し、造船業の生産力を擴充し、且つ造船業の技術を改良することを目的とするものである。

本法の施行に當つては、造船業者の自主的協力を基調とし、官民一體となつて、本法の目的を達成することを期待するものであるが、本法の運用に當つては、造船業者の經營の自由を不當に拘束することのないやう、又造船業者の創意工夫を不當に阻害することのないやう、十分注意する考へである。

重輕勞區分改正
米穀局・關係部局と最後的打合せ

米穀局では去る八月從來の區分に關して、現在の勞働狀態に適應しない點があるとして、目下關係部局と打合せ中であるが、愈々改正の運びに至つた。

改正の要點は、從來の區分は、主として、勞働者の職業の種類によつて區分されてゐたが、改正後は、勞働者の實際の勞働狀態によつて區分することとなつた。

海上輸送連絡會議
十一日馬公警備府主催で

二時より萬年町警察クラブに於て開催される

海事商閥點呼
十日岸山國民校で

戰勝完遂へ邁進せよ
七萬一千餘名に恩赦の恩典

御仁慈獄窓に沿し
七萬一千餘名に恩赦の恩典

熱した貨車に罐詰
人事不省から遂に倒る

轉廢業共助金問題
督府疑義應答内容發表

軸受統制へ
府で要綱を發表

内外商況（八日）

重輕勞區分改正
米穀局・關係部局と最後的打合せ

海事産業振興促進
計畫造船實行へ　菊竹海事課長談

内地行員採用
若干名

増資、新會社
督府九月の認可

株式
諸株概して軟調化

兇町後場況

海上輸送連絡會議
十一日馬公警備府主催で

ムーリクルナデリオ
醫學の學理と化學の粹を集め
【すべてを美健康と榮養の肌あれ】
胃腸健民
眞の底力は腹から出る……
胃酸過多・胃下垂・胃弱など胃の丈夫でない人は仕事の能率も健康の效果も思はしくない故、腸腦賦活劑わかもとで胃筋を緊張せしめ、消化力を昂め榮養を十分に。
一日數錢（毎日缺かさず…）
錠劑 わかもと
力体・養榮・腸胃
ルーチメロン
痛み疲れ
肩凝り　ロイマチス　神經痛
貼るだけで疲勞を輕減し…効き目が早いばかりでなく…使用が至つて簡單でお徳用…
貼るだけで疲勞を輕減し…効き目が早いばかりでなく…使用が至つて簡單でお徳用…
イチジク浣腸
發熱だ！
すぐイチジク浣腸
浣腸はイチジク浣腸
ドミアンフルス
靜脈注射液の驚異!!
靜脈注射液
ルージン
ホルモン

滿洲國皇帝陛下 御仁慈獄窓に沿し

七萬一千餘名に恩赦の恩典

【新京八日發】滿洲國皇帝陛下には二日御誕辰二十周年に當らせられ、今回左の通り恩赦を行はせられた

一、滿洲國刑法第二百七十四條第一項の罪を犯し無期徒刑に處せられた者は之を減じ二十年の有期徒刑とす

二、滿洲國刑法第二百七十四條第一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二分の一を減ず

三、滿洲國刑法第二百七十四條第二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の三分の一を減ず

四、滿洲國刑法第二百七十四條第三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の四分の一を減ず

五、滿洲國刑法第二百七十四條第四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の五分の一を減ず

六、滿洲國刑法第二百七十四條第五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の六分の一を減ず

七、滿洲國刑法第二百七十四條第六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の七分の一を減ず

八、滿洲國刑法第二百七十四條第七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の八分の一を減ず

九、滿洲國刑法第二百七十四條第八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の九分の一を減ず

十、滿洲國刑法第二百七十四條第九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の十分の一を減ず

十一、滿洲國刑法第二百七十四條第十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の十一分の一を減ず

十二、滿洲國刑法第二百七十四條第十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の十二分の一を減ず

十三、滿洲國刑法第二百七十四條第十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の十三分の一を減ず

十四、滿洲國刑法第二百七十四條第十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の十四分の一を減ず

十五、滿洲國刑法第二百七十四條第十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の十五分の一を減ず

十六、滿洲國刑法第二百七十四條第十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の十六分の一を減ず

十七、滿洲國刑法第二百七十四條第十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の十七分の一を減ず

十八、滿洲國刑法第二百七十四條第十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の十八分の一を減ず

十九、滿洲國刑法第二百七十四條第十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の十九分の一を減ず

二十、滿洲國刑法第二百七十四條第十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二十分の一を減ず

二十一、滿洲國刑法第二百七十四條第二十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二十一分の一を減ず

二十二、滿洲國刑法第二百七十四條第二十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二十二分の一を減ず

二十三、滿洲國刑法第二百七十四條第二十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二十三分の一を減ず

二十四、滿洲國刑法第二百七十四條第二十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二十四分の一を減ず

二十五、滿洲國刑法第二百七十四條第二十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二十五分の一を減ず

二十六、滿洲國刑法第二百七十四條第二十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二十六分の一を減ず

二十七、滿洲國刑法第二百七十四條第二十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二十七分の一を減ず

二十八、滿洲國刑法第二百七十四條第二十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二十八分の一を減ず

二十九、滿洲國刑法第二百七十四條第二十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二十九分の一を減ず

三十、滿洲國刑法第二百七十四條第二十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の三十分の一を減ず

三十一、滿洲國刑法第二百七十四條第三十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の三十一分の一を減ず

三十二、滿洲國刑法第二百七十四條第三十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の三十二分の一を減ず

三十三、滿洲國刑法第二百七十四條第三十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の三十三分の一を減ず

三十四、滿洲國刑法第二百七十四條第三十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の三十四分の一を減ず

三十五、滿洲國刑法第二百七十四條第三十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の三十五分の一を減ず

三十六、滿洲國刑法第二百七十四條第三十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の三十六分の一を減ず

三十七、滿洲國刑法第二百七十四條第三十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の三十七分の一を減ず

三十八、滿洲國刑法第二百七十四條第三十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の三十八分の一を減ず

三十九、滿洲國刑法第二百七十四條第三十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の三十九分の一を減ず

四十、滿洲國刑法第二百七十四條第三十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の四十分の一を減ず

四十一、滿洲國刑法第二百七十四條第四十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の四十一分の一を減ず

四十二、滿洲國刑法第二百七十四條第四十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の四十二分の一を減ず

四十三、滿洲國刑法第二百七十四條第四十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の四十三分の一を減ず

四十四、滿洲國刑法第二百七十四條第四十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の四十四分の一を減ず

四十五、滿洲國刑法第二百七十四條第四十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の四十五分の一を減ず

四十六、滿洲國刑法第二百七十四條第四十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の四十六分の一を減ず

四十七、滿洲國刑法第二百七十四條第四十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の四十七分の一を減ず

四十八、滿洲國刑法第二百七十四條第四十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の四十八分の一を減ず

四十九、滿洲國刑法第二百七十四條第四十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の四十九分の一を減ず

五十、滿洲國刑法第二百七十四條第四十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の五十分の一を減ず

五十一、滿洲國刑法第二百七十四條第五十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の五十一分の一を減ず

五十二、滿洲國刑法第二百七十四條第五十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の五十二分の一を減ず

五十三、滿洲國刑法第二百七十四條第五十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の五十三分の一を減ず

五十四、滿洲國刑法第二百七十四條第五十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の五十四分の一を減ず

五十五、滿洲國刑法第二百七十四條第五十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の五十五分の一を減ず

五十六、滿洲國刑法第二百七十四條第五十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の五十六分の一を減ず

五十七、滿洲國刑法第二百七十四條第五十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の五十七分の一を減ず

五十八、滿洲國刑法第二百七十四條第五十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の五十八分の一を減ず

五十九、滿洲國刑法第二百七十四條第五十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の五十九分の一を減ず

六十、滿洲國刑法第二百七十四條第五十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の六十分の一を減ず

六十一、滿洲國刑法第二百七十四條第六十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の六十一分の一を減ず

六十二、滿洲國刑法第二百七十四條第六十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の六十二分の一を減ず

六十三、滿洲國刑法第二百七十四條第六十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の六十三分の一を減ず

六十四、滿洲國刑法第二百七十四條第六十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の六十四分の一を減ず

六十五、滿洲國刑法第二百七十四條第六十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の六十五分の一を減ず

六十六、滿洲國刑法第二百七十四條第六十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の六十六分の一を減ず

六十七、滿洲國刑法第二百七十四條第六十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の六十七分の一を減ず

六十八、滿洲國刑法第二百七十四條第六十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の六十八分の一を減ず

六十九、滿洲國刑法第二百七十四條第六十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の六十九分の一を減ず

七十、滿洲國刑法第二百七十四條第六十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の七十分の一を減ず

七十一、滿洲國刑法第二百七十四條第七十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の七十一分の一を減ず

七十二、滿洲國刑法第二百七十四條第七十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の七十二分の一を減ず

七十三、滿洲國刑法第二百七十四條第七十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の七十三分の一を減ず

七十四、滿洲國刑法第二百七十四條第七十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の七十四分の一を減ず

七十五、滿洲國刑法第二百七十四條第七十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の七十五分の一を減ず

七十六、滿洲國刑法第二百七十四條第七十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の七十六分の一を減ず

七十七、滿洲國刑法第二百七十四條第七十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の七十七分の一を減ず

七十八、滿洲國刑法第二百七十四條第七十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の七十八分の一を減ず

七十九、滿洲國刑法第二百七十四條第七十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の七十九分の一を減ず

八十、滿洲國刑法第二百七十四條第七十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の八十分の一を減ず

八十一、滿洲國刑法第二百七十四條第八十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の八十一分の一を減ず

八十二、滿洲國刑法第二百七十四條第八十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の八十二分の一を減ず

八十三、滿洲國刑法第二百七十四條第八十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の八十三分の一を減ず

八十四、滿洲國刑法第二百七十四條第八十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の八十四分の一を減ず

八十五、滿洲國刑法第二百七十四條第八十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の八十五分の一を減ず

八十六、滿洲國刑法第二百七十四條第八十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の八十六分の一を減ず

八十七、滿洲國刑法第二百七十四條第八十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の八十七分の一を減ず

八十八、滿洲國刑法第二百七十四條第八十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の八十八分の一を減ず

八十九、滿洲國刑法第二百七十四條第八十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の八十九分の一を減ず

九十、滿洲國刑法第二百七十四條第八十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の九十分の一を減ず

九十一、滿洲國刑法第二百七十四條第九十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の九十一分の一を減ず

九十二、滿洲國刑法第二百七十四條第九十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の九十二分の一を減ず

九十三、滿洲國刑法第二百七十四條第九十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の九十三分の一を減ず

九十四、滿洲國刑法第二百七十四條第九十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の九十四分の一を減ず

九十五、滿洲國刑法第二百七十四條第九十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の九十五分の一を減ず

九十六、滿洲國刑法第二百七十四條第九十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の九十六分の一を減ず

九十七、滿洲國刑法第二百七十四條第九十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の九十七分の一を減ず

九十八、滿洲國刑法第二百七十四條第九十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の九十八分の一を減ず

九十九、滿洲國刑法第二百七十四條第九十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の九十九分の一を減ず

百、滿洲國刑法第二百七十四條第九十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百分の一を減ず

百一、滿洲國刑法第二百七十四條第百項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百一分の一を減ず

百二、滿洲國刑法第二百七十四條第百一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百二分の一を減ず

百三、滿洲國刑法第二百七十四條第百二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百三分の一を減ず

百四、滿洲國刑法第二百七十四條第百三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百四分の一を減ず

百五、滿洲國刑法第二百七十四條第百四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百五分の一を減ず

百六、滿洲國刑法第二百七十四條第百五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百六分の一を減ず

百七、滿洲國刑法第二百七十四條第百六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百七分の一を減ず

百八、滿洲國刑法第二百七十四條第百七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百八分の一を減ず

百九、滿洲國刑法第二百七十四條第百八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百九分の一を減ず

百十、滿洲國刑法第二百七十四條第百九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百十分の一を減ず

百十一、滿洲國刑法第二百七十四條第百十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百十一分の一を減ず

百十二、滿洲國刑法第二百七十四條第百十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百十二分の一を減ず

百十三、滿洲國刑法第二百七十四條第百十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百十三分の一を減ず

百十四、滿洲國刑法第二百七十四條第百十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百十四分の一を減ず

百十五、滿洲國刑法第二百七十四條第百十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百十五分の一を減ず

百十六、滿洲國刑法第二百七十四條第百十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百十六分の一を減ず

百十七、滿洲國刑法第二百七十四條第百十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百十七分の一を減ず

百十八、滿洲國刑法第二百七十四條第百十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百十八分の一を減ず

百十九、滿洲國刑法第二百七十四條第百十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百十九分の一を減ず

百二十、滿洲國刑法第二百七十四條第百十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百二十分の一を減ず

百二十一、滿洲國刑法第二百七十四條第百二十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百二十一分の一を減ず

百二十二、滿洲國刑法第二百七十四條第百二十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百二十二分の一を減ず

百二十三、滿洲國刑法第二百七十四條第百二十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百二十三分の一を減ず

百二十四、滿洲國刑法第二百七十四條第百二十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百二十四分の一を減ず

百二十五、滿洲國刑法第二百七十四條第百二十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百二十五分の一を減ず

百二十六、滿洲國刑法第二百七十四條第百二十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百二十六分の一を減ず

百二十七、滿洲國刑法第二百七十四條第百二十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百二十七分の一を減ず

百二十八、滿洲國刑法第二百七十四條第百二十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百二十八分の一を減ず

百二十九、滿洲國刑法第二百七十四條第百二十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百二十九分の一を減ず

百三十、滿洲國刑法第二百七十四條第百二十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百三十分の一を減ず

百三十一、滿洲國刑法第二百七十四條第百三十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百三十一分の一を減ず

百三十二、滿洲國刑法第二百七十四條第百三十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百三十二分の一を減ず

百三十三、滿洲國刑法第二百七十四條第百三十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百三十三分の一を減ず

百三十四、滿洲國刑法第二百七十四條第百三十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百三十四分の一を減ず

百三十五、滿洲國刑法第二百七十四條第百三十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百三十五分の一を減ず

百三十六、滿洲國刑法第二百七十四條第百三十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百三十六分の一を減ず

百三十七、滿洲國刑法第二百七十四條第百三十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百三十七分の一を減ず

百三十八、滿洲國刑法第二百七十四條第百三十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百三十八分の一を減ず

百三十九、滿洲國刑法第二百七十四條第百三十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百三十九分の一を減ず

百四十、滿洲國刑法第二百七十四條第百三十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百四十分の一を減ず

百四十一、滿洲國刑法第二百七十四條第百四十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百四十一分の一を減ず

百四十二、滿洲國刑法第二百七十四條第百四十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百四十二分の一を減ず

百四十三、滿洲國刑法第二百七十四條第百四十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百四十三分の一を減ず

百四十四、滿洲國刑法第二百七十四條第百四十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百四十四分の一を減ず

百四十五、滿洲國刑法第二百七十四條第百四十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百四十五分の一を減ず

百四十六、滿洲國刑法第二百七十四條第百四十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百四十六分の一を減ず

百四十七、滿洲國刑法第二百七十四條第百四十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百四十七分の一を減ず

百四十八、滿洲國刑法第二百七十四條第百四十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百四十八分の一を減ず

百四十九、滿洲國刑法第二百七十四條第百四十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百四十九分の一を減ず

百五十、滿洲國刑法第二百七十四條第百四十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百五十分の一を減ず

百五十一、滿洲國刑法第二百七十四條第百五十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百五十一分の一を減ず

百五十二、滿洲國刑法第二百七十四條第百五十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百五十二分の一を減ず

百五十三、滿洲國刑法第二百七十四條第百五十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百五十三分の一を減ず

百五十四、滿洲國刑法第二百七十四條第百五十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百五十四分の一を減ず

百五十五、滿洲國刑法第二百七十四條第百五十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百五十五分の一を減ず

百五十六、滿洲國刑法第二百七十四條第百五十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百五十六分の一を減ず

百五十七、滿洲國刑法第二百七十四條第百五十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百五十七分の一を減ず

百五十八、滿洲國刑法第二百七十四條第百五十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百五十八分の一を減ず

百五十九、滿洲國刑法第二百七十四條第百五十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百五十九分の一を減ず

百六十、滿洲國刑法第二百七十四條第百五十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百六十分の一を減ず

百六十一、滿洲國刑法第二百七十四條第百六十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百六十一分の一を減ず

百六十二、滿洲國刑法第二百七十四條第百六十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百六十二分の一を減ず

百六十三、滿洲國刑法第二百七十四條第百六十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百六十三分の一を減ず

百六十四、滿洲國刑法第二百七十四條第百六十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百六十四分の一を減ず

百六十五、滿洲國刑法第二百七十四條第百六十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百六十五分の一を減ず

百六十六、滿洲國刑法第二百七十四條第百六十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百六十六分の一を減ず

百六十七、滿洲國刑法第二百七十四條第百六十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百六十七分の一を減ず

百六十八、滿洲國刑法第二百七十四條第百六十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百六十八分の一を減ず

百六十九、滿洲國刑法第二百七十四條第百六十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百六十九分の一を減ず

百七十、滿洲國刑法第二百七十四條第百六十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百七十分の一を減ず

百七十一、滿洲國刑法第二百七十四條第百七十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百七十一分の一を減ず

百七十二、滿洲國刑法第二百七十四條第百七十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百七十二分の一を減ず

百七十三、滿洲國刑法第二百七十四條第百七十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百七十三分の一を減ず

百七十四、滿洲國刑法第二百七十四條第百七十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百七十四分の一を減ず

百七十五、滿洲國刑法第二百七十四條第百七十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百七十五分の一を減ず

百七十六、滿洲國刑法第二百七十四條第百七十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百七十六分の一を減ず

百七十七、滿洲國刑法第二百七十四條第百七十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百七十七分の一を減ず

百七十八、滿洲國刑法第二百七十四條第百七十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百七十八分の一を減ず

百七十九、滿洲國刑法第二百七十四條第百七十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百七十九分の一を減ず

百八十、滿洲國刑法第二百七十四條第百七十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百八十分の一を減ず

百八十一、滿洲國刑法第二百七十四條第百八十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百八十一分の一を減ず

百八十二、滿洲國刑法第二百七十四條第百八十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百八十二分の一を減ず

百八十三、滿洲國刑法第二百七十四條第百八十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百八十三分の一を減ず

百八十四、滿洲國刑法第二百七十四條第百八十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百八十四分の一を減ず

百八十五、滿洲國刑法第二百七十四條第百八十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百八十五分の一を減ず

百八十六、滿洲國刑法第二百七十四條第百八十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百八十六分の一を減ず

百八十七、滿洲國刑法第二百七十四條第百八十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百八十七分の一を減ず

百八十八、滿洲國刑法第二百七十四條第百八十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百八十八分の一を減ず

百八十九、滿洲國刑法第二百七十四條第百八十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百八十九分の一を減ず

百九十、滿洲國刑法第二百七十四條第百八十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百九十分の一を減ず

百九十一、滿洲國刑法第二百七十四條第百九十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百九十一分の一を減ず

百九十二、滿洲國刑法第二百七十四條第百九十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百九十二分の一を減ず

百九十三、滿洲國刑法第二百七十四條第百九十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百九十三分の一を減ず

百九十四、滿洲國刑法第二百七十四條第百九十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百九十四分の一を減ず

百九十五、滿洲國刑法第二百七十四條第百九十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百九十五分の一を減ず

百九十六、滿洲國刑法第二百七十四條第百九十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百九十六分の一を減ず

百九十七、滿洲國刑法第二百七十四條第百九十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百九十七分の一を減ず

百九十八、滿洲國刑法第二百七十四條第百九十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百九十八分の一を減ず

百九十九、滿洲國刑法第二百七十四條第百九十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の百九十九分の一を減ず

二百、滿洲國刑法第二百七十四條第百九十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百分の一を減ず

二百一、滿洲國刑法第二百七十四條第二百項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百一分の一を減ず

二百二、滿洲國刑法第二百七十四條第二百一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百二分の一を減ず

二百三、滿洲國刑法第二百七十四條第二百二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百三分の一を減ず

二百四、滿洲國刑法第二百七十四條第二百三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百四分の一を減ず

二百五、滿洲國刑法第二百七十四條第二百四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百五分の一を減ず

二百六、滿洲國刑法第二百七十四條第二百五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百六分の一を減ず

二百七、滿洲國刑法第二百七十四條第二百六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百七分の一を減ず

二百八、滿洲國刑法第二百七十四條第二百七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百八分の一を減ず

二百九、滿洲國刑法第二百七十四條第二百八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百九分の一を減ず

二百十、滿洲國刑法第二百七十四條第二百九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百十分の一を減ず

二百十一、滿洲國刑法第二百七十四條第二百十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百十一分の一を減ず

二百十二、滿洲國刑法第二百七十四條第二百十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百十二分の一を減ず

二百十三、滿洲國刑法第二百七十四條第二百十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百十三分の一を減ず

二百十四、滿洲國刑法第二百七十四條第二百十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百十四分の一を減ず

二百十五、滿洲國刑法第二百七十四條第二百十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百十五分の一を減ず

二百十六、滿洲國刑法第二百七十四條第二百十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百十六分の一を減ず

二百十七、滿洲國刑法第二百七十四條第二百十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百十七分の一を減ず

二百十八、滿洲國刑法第二百七十四條第二百十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百十八分の一を減ず

二百十九、滿洲國刑法第二百七十四條第二百十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百十九分の一を減ず

二百二十、滿洲國刑法第二百七十四條第二百十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百二十分の一を減ず

二百二十一、滿洲國刑法第二百七十四條第二百二十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百二十一分の一を減ず

二百二十二、滿洲國刑法第二百七十四條第二百二十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百二十二分の一を減ず

二百二十三、滿洲國刑法第二百七十四條第二百二十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百二十三分の一を減ず

二百二十四、滿洲國刑法第二百七十四條第二百二十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百二十四分の一を減ず

二百二十五、滿洲國刑法第二百七十四條第二百二十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百二十五分の一を減ず

二百二十六、滿洲國刑法第二百七十四條第二百二十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百二十六分の一を減ず

二百二十七、滿洲國刑法第二百七十四條第二百二十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百二十七分の一を減ず

二百二十八、滿洲國刑法第二百七十四條第二百二十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百二十八分の一を減ず

二百二十九、滿洲國刑法第二百七十四條第二百二十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百二十九分の一を減ず

二百三十、滿洲國刑法第二百七十四條第二百二十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百三十分の一を減ず

二百三十一、滿洲國刑法第二百七十四條第二百三十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百三十一分の一を減ず

二百三十二、滿洲國刑法第二百七十四條第二百三十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百三十二分の一を減ず

二百三十三、滿洲國刑法第二百七十四條第二百三十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百三十三分の一を減ず

二百三十四、滿洲國刑法第二百七十四條第二百三十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百三十四分の一を減ず

二百三十五、滿洲國刑法第二百七十四條第二百三十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百三十五分の一を減ず

二百三十六、滿洲國刑法第二百七十四條第二百三十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百三十六分の一を減ず

二百三十七、滿洲國刑法第二百七十四條第二百三十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百三十七分の一を減ず

二百三十八、滿洲國刑法第二百七十四條第二百三十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百三十八分の一を減ず

二百三十九、滿洲國刑法第二百七十四條第二百三十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百三十九分の一を減ず

二百四十、滿洲國刑法第二百七十四條第二百三十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百四十分の一を減ず

二百四十一、滿洲國刑法第二百七十四條第二百四十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百四十一分の一を減ず

二百四十二、滿洲國刑法第二百七十四條第二百四十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百四十二分の一を減ず

二百四十三、滿洲國刑法第二百七十四條第二百四十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百四十三分の一を減ず

二百四十四、滿洲國刑法第二百七十四條第二百四十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百四十四分の一を減ず

二百四十五、滿洲國刑法第二百七十四條第二百四十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百四十五分の一を減ず

二百四十六、滿洲國刑法第二百七十四條第二百四十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百四十六分の一を減ず

二百四十七、滿洲國刑法第二百七十四條第二百四十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百四十七分の一を減ず

二百四十八、滿洲國刑法第二百七十四條第二百四十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百四十八分の一を減ず

二百四十九、滿洲國刑法第二百七十四條第二百四十八項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百四十九分の一を減ず

二百五十、滿洲國刑法第二百七十四條第二百四十九項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百五十分の一を減ず

二百五十一、滿洲國刑法第二百七十四條第二百五十項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百五十一分の一を減ず

二百五十二、滿洲國刑法第二百七十四條第二百五十一項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百五十二分の一を減ず

二百五十三、滿洲國刑法第二百七十四條第二百五十二項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百五十三分の一を減ず

二百五十四、滿洲國刑法第二百七十四條第二百五十三項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百五十四分の一を減ず

二百五十五、滿洲國刑法第二百七十四條第二百五十四項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百五十五分の一を減ず

二百五十六、滿洲國刑法第二百七十四條第二百五十五項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百五十六分の一を減ず

二百五十七、滿洲國刑法第二百七十四條第二百五十六項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百五十七分の一を減ず

二百五十八、滿洲國刑法第二百七十四條第二百五十七項の罪を犯し有期徒刑に處せられた者は其の刑の二百五十八分の一を減ず

二百五十九、滿洲國刑法第二百七十四條第二百五十八項の罪を犯し有期徒刑

米航空機製作現況
油斷のならぬその計畫

大東亞戰爭勃發と共に"敵艦を撃ちまくれ"と米國作戰當局を叱咤して全國民の戰爭意識を昂つた米國アメリカは、開戰以來既に八箇月、この間に於ける米國の航空機生産に關しては、大統領ルーズベルトも國民に對して何等發表するところなく、從つて國民は勿論、陸海軍當局すらも、その實態を知ることが出來なかつたのである。然しながら、米國の航空機生産は、開戰以來、如何なる程度に進展したか、また現在如何なる程度に進展しつゝあるかは、米國の戰爭遂行上、最も重大な關心事であり、また日本國民としても、米國の航空機生産の實態を知ることは、日本の航空戰力を判斷する上に於て、極めて重要なことである。

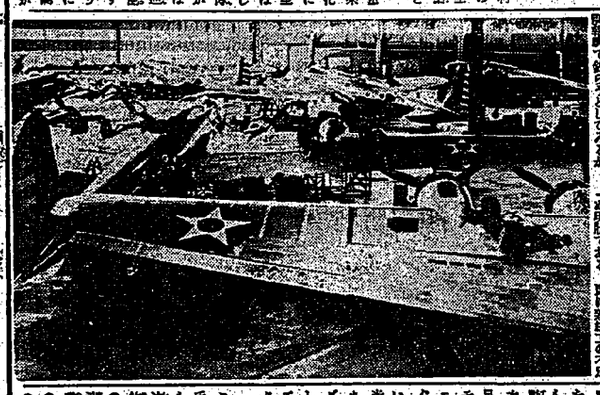

少なくない、これに關した記事を掲載するに當つてナルド・ネルソンは物價統制局長官バルーチ氏の發表を以つて次の如き數字を擧げ"米國經濟史上未曾有の好景氣"と稱して居る。

物價の騰貴に對した敵愾心の不徹底について述べるまでもなく、物價の騰貴は、戰爭遂行上、最も警戒すべきものであるが、ルーズベルト大統領は、一九四二年度に於ける軍需品の生産目標として、一九四二年度の豫算案の教書を發表したのであるが、その教書の中に於いて